

市内2,000人の職員が、こどもたちの 権利と育ちを守る。

～だれのための放課後等デイ？ 児発管のわたしたちができること～

プロフィール

一緒に
学びましょう



- 1989年 明治学院大学社会学部社会学科卒業
※在学中JICA日本語教師（アルバイト）
- 1989年～1997年 株式会社毎日コミュニケーションズ（現在のマイナビ）編集部
- 1997年～2022年 ワーカーズわくわく（現在のNPO法人ワーカーズわくわく）
- 2004年 3月 社会福祉士登録 第52661
- 2004年10月 横浜市障害児地域生活支援事業（市モデル事業）わくわく未来C A N設立
南区さくらんぼさんと2事業所受託
- 2006年～ 横浜市居場所づくり事業受託 2010年児童デイサービス指定
- 2012年～ 児童福祉法児童発達支援放課後等デイサービスに指定変更
指定特定相談・障害児相談事業指定
- 2012年7月～現在 横浜市居場所づくり事業の3事業所で「自主勉強の会」設立
（現在の「横浜市障害のある子に関わる自主勉強会」）
- 2022年6月～現在 合同会社りん りん相談支援事業所開所

タイトルの2,000人って？

2,000人のこたえは・・・

【10名定員の放課後等デイ】

児童発達支援管理責任者を含め、最低人員が4人
×市内500事業所 = 2000人

「最低の人員配置」でも、2,000人がサポートを必要と
することどもたちにかかわるおとな。

地域の中でこどもの権利を守る私たち

児童発達支援管理責任者は、今日も忙しい。明日も忙しい。

なんでこの研修を受けるの？なんで国が・市が虐待防止研修を必須にするの？

それは・・・

今日の「きも」を語る前に数字で確認

虐待者(1,421人) ※2

- 性別
男性(66.3%)、女性(33.7%)
- 年齢
60歳以上(21.5%)、50～59歳(16.8%)、
40～49歳(14.9%)
- 職種
生活支援員(43.4%)、管理者(10.1%)、
世話人(9.9%)、その他従事者(7.1%)、
サービス管理責任者(6.3%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	67.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	58.7%
倫理観や理念の欠如	60.2%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	24.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	29.8%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
51.6%	11.1%	47.3%	8.5%	7.2%

障害者虐待の事実が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	243	19.2%
居宅介護	27	2.1%
重度訪問介護	10	0.8%
行動援護	5	0.4%
療養介護	44	3.5%
生活介護	143	11.3%
短期入所	33	2.6%
重度障害者等包括支援	1	0.1%
自立訓練	7	0.6%
就労移行支援	8	0.6%
就労継続支援A型	40	3.2%
就労継続支援B型	99	7.8%
共同生活援助	401	31.6%
一般相談支援事業及び特定相談支	4	0.3%
移動支援	12	0.9%
地域活動支援センター	8	0.6%
福祉ホーム	1	0.1%
児童発達支援	24	1.9%
放課後等デイサービス	157	12.4%
合計	1,238	100.0%

被虐待者(2,010人) ※1

- 性別
男性(65.6%)、女性(34.4%)
- 年齢
20～29歳(18.2%)、50～59歳(17.6%)、
40～49歳(16.1%)、～19歳(15.5%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
21.3%	67.9%	17.2%	4.4%	1.6%

- 障害支援区分のある者 (73.7%)
- 行動障害がある者 (38.2%)

- ※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の29件を除く1,238件が対象。
- ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった92件を除く1,175件が対象。
- ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
- ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。

放課後等デイの運営者・スタッフが
こんなにこどもたちの人権を脅かしているから

「あんなこと、いいの？」

スタッフがこの感覚を磨くことで、こどもたちの権利を守ることができるのです。

事業所のなかで、「それは違う」と言えるあなたこそ、
児童発達支援管理責任者の適任者です。

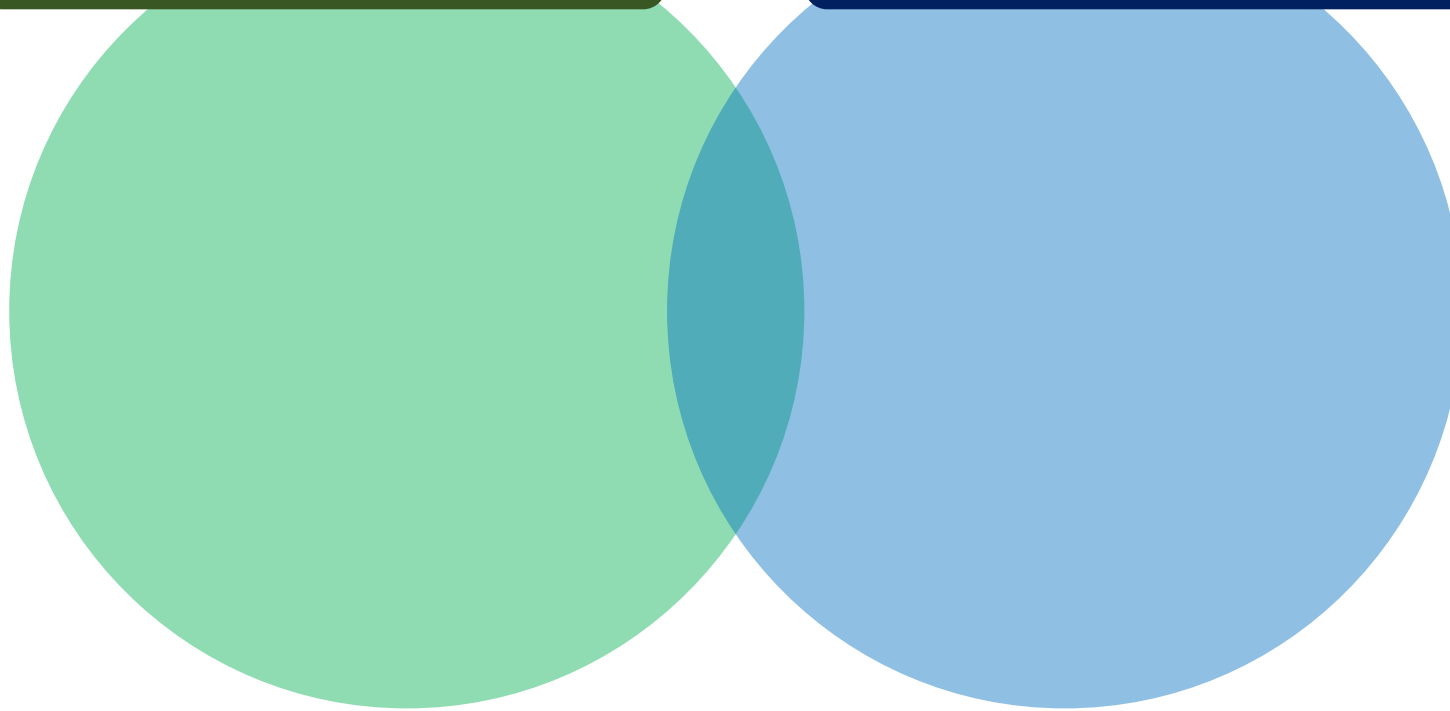
開設間もない事業所編
(20分)

10年以上の事業所編
(5分休憩後、15分)



職場環境

職員自身





職場環境

- ✓ 倫理観が共有されていない
- ✓ 勉強の機会を提供していない
- ✓ 多忙（職員の適正配置不足）

職員自身





職場環境

- ✓ 倫理観が共有されていない
- ✓ 勉強の機会を提供していない
- ✓ 多忙（職員の適正配置不足）

職員自身



- ✓ 専門性の欠如、経験・知識不足
 - 適切な対処法がわからず
衝動・感情的な対応をすることがある

放課後等デイサービス 虐待が起きる要素



職場環境

- ✓ 倫理観が共有されていない
- ✓ 勉強の機会を提供していない
- ✓ 多忙（職員の適正配置不足）

職員自身



- ✓ 専門性の欠如、経験・知識不足
 - 適切な対処法がわからず
衝動・感情的な対応をすることがある

アセスメントの重要性（障害特性）が
理解されていない



こどもの特性

放課後等デイサービス 虐待が起きる要素



職場環境

- ✓ 倫理観が共有されていない
- ✓ 勉強の機会を提供していない
- ✓ 多忙（職員の適正配置不足）

職員自身



- ✓ 専門性の欠如、経験・知識不足
 - 適切な対処法がわからず
衝動・感情的な対応をすることがある

アセスメントの重要性（障害特性）が
理解されていない

→ さらに

- ✓ 児童発達支援管理責任者が、
サービス等利用計画を理解していない
- ✓ スタッフと個別支援計画の共有ができていない



こどもの特性

障害特性を知る

虐待者(1,421人) ※2

- 性別
男性(66.3%)、女性(33.7%)
- 年齢
60歳以上(21.5%)、50～59歳(16.8%)、
40～49歳(14.9%)
- 職種
生活支援員(43.4%)、管理者(10.1%)、
世話人(9.9%)、その他従事者(7.1%)、
サービス管理責任者(6.3%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	67.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	58.7%
倫理観や理念の欠如	60.2%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	24.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	29.8%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
51.6%	11.1%	47.3%	8.5%	7.2%

障害者虐待の事実が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	243	19.2%
居宅介護	27	2.1%
重度訪問介護	10	0.8%
行動援護	5	0.4%
療養介護	44	3.5%
生活介護	143	11.3%
短期入所	33	2.6%
重度障害者等包括支援	1	0.1%
自立訓練	7	0.6%
就労移行支援	8	0.6%
就労継続支援A型	40	3.2%
就労継続支援B型	99	7.8%
共同生活援助	401	31.6%
一般相談支援事業及び特定相談支	4	0.3%
移動支援	12	0.9%
地域活動支援センター	8	0.6%
福祉ホーム	1	0.1%
児童発達支援	24	1.9%
放課後等デイサービス	157	12.4%
合計	1,267	100.0%

被虐待者(2,010人) ※1

- 性別
男性(65.6%)、女性(34.4%)
- 年齢
20～29歳(18.2%)、50～59歳(17.6%)、
40～49歳(16.1%)、～19歳(15.5%)

● 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
21.3%	67.9%	17.2%	4.4%	1.6%

- 障害支援区分のある者 (73.7%)
- 行動障害がある者 (38.2%)

- ※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の29件を除く1,238件が対象。
- ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった92件を除く1,175件が対象。
- ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
- ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。

個別支援計画書＝一人ひとりのオーダーメイド 支援の点検にも使えます

専従職員も、アルバイト職員も、こどもたちから見たら同じ

- ・事業所内で「理念の共有」ができているか
- ・知識の標準化はできているか・・・最低でも、横浜市放課後等デイガイドラインの共有
- ・個別支援計画の共有ができているか

虐待の定義 5つ

児発管のあなたは
説明ができますか？



虐待の定義（5種類）



1

身体的虐待

2

心理的虐待

3

性的虐待

4

放置・放棄

5

経済的虐待

放課後等デイの現場で起こりやすいこと

1 強い叱責

2 長時間の待機

3 感情的対応

4 不適切な身体拘束

5 プライバシー配慮不足

今、あなたの事業所で感じている支援のリスクは？

-
-
-

児童発達支援管理責任者として、内部研修で伝えられそうなことは？

-
-
-

4. 職場環境のみなおし チェックリスト

☐ 理念、倫理観の統一は
できていますか？

☐ 人員配置は適性ですか？

☐ 職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？

☐ 職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

4. 職場環境のみなおし チェックリスト



理念、倫理観の統一は
できていますか？

✓ 法人、事業所の方向性を
定めるものが「理念」



人員配置は適性ですか？

✓ 職場でこどもたちを
どう育てるのか・どう向き合うのか。
関わりの統一が「倫理観」



職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？



職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

4. 職場環境のみなおし チェックリスト



理念、倫理観の統一は
できていますか？



人員配置は適性ですか？



職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？



職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

4. 職場環境のみなおし チェックリスト

☒ 理念、倫理観の統一は
できていますか？

☒ 人員配置は適性ですか？

☐ 職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？

☐ 職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

- ✓ 障害特性を理解していますか？
- ✓ それぞれの子に合った環境を
つくっていますか？
- ✓ そこに専門的知識をもった職員は
配置されていますか？

4. 職場環境のみなおし チェックリスト



理念、倫理観の統一は
できていますか？



人員配置は適性ですか？



職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？



職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

4. 職場環境のみなおし チェックリスト

☒ 理念、倫理観の統一は
できていますか？

☒ 人員配置は適性ですか？

☒ 職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？

☐ 職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

虐待防止や適切な支援方法に関
する研修が十分に行われていない



職員のスキルアップや意識向上が図
れない



不適切な支援が放置されがち

4. 職場環境のみなおし チェックリスト



理念、倫理観の統一は
できていますか？



人員配置は適性ですか？



職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？



職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

4. 職場環境のみなおし チェックリスト

✓ 理念、倫理観の統一は
できていますか？

✓ 人員配置は適性ですか？

✓ 職員のスキルアップ、意識向上に
取り組みしていますか？

✓ 職員間でコミュニケーションは
とれていますか？

NG

内部告発しにくい風土

職場内で不適切な行為があっても
指摘しにくい雰囲気や
上司が真摯に対応しない体制
の場合、
問題が表面化せず虐待が常態化
することがあります

もう一度現実のデータを確認

虐待者(1,421人) ※2

- 性別
男性(66.3%)、女性(33.7%)
- 年齢
60歳以上(21.5%)、50～59歳(16.8%)、
40～49歳(14.9%)
- 職種
生活支援員(43.4%)、管理者(10.1%)、
世話人(9.9%)、その他従事者(7.1%)、
サービス管理責任者(6.3%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	67.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	58.7%
倫理観や理念の欠如	60.2%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	24.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	29.8%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
51.6%	11.1%	47.3%	8.5%	7.2%

障害者虐待の事実が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	243	19.2%
居宅介護	27	2.1%
重度訪問介護	10	0.8%
行動援護	5	0.4%
療養介護	44	3.5%
生活介護	143	11.3%
短期入所	33	2.6%
重度障害者等包括支援	1	0.1%
自立訓練	7	0.6%
就労移行支援	8	0.6%
就労継続支援A型	40	3.2%
就労継続支援B型	99	7.8%
共同生活援助	401	31.6%
一般相談支援事業及び特定相談支	4	0.3%
移動支援	12	0.9%
地域活動支援センター	8	0.6%
福祉ホーム	1	0.1%
児童発達支援	24	1.9%
放課後等デイサービス	157	12.4%
合計	1,267	100.0%

被虐待者(2,010人) ※1

- 性別
男性(65.6%)、女性(34.4%)
- 年齢
20～29歳(18.2%)、50～59歳(17.6%)、
40～49歳(16.1%)、～19歳(15.5%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
21.3%	67.9%	17.2%	4.4%	1.6%

- 障害支援区分のある者 (73.7%)
- 行動障害がある者 (38.2%)

- ※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の29件を除く1,238件が対象。
- ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった92件を除く1,175件が対象。
- ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
- ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。

地域の中でこどもの権利を守る私たち

1 5 7 件。1 5 7 人の子が放課後等デイの事業所内で虐待されています。

「いや」と言えるこどもを、事業所内の虐待防止研修で育てること

「それは、虐待だ」と言える職場づくり

市内 5 0 0 か所の事業所・2,000人のスタッフがこの意識をもち、

誰のための放課後等デイなのか事業所で再確認していきましょう。

本日は、お時間をいただきありがとうございます。

こどもたちは、未来に向けてたくさんの希望とたくさんの可能性をもっています。

声なき声に耳を傾ける

アセスメントの原点です。そして、意思決定支援の原点です。

児童発達支援管理責任者のみなさんが、今日からの支援にちょっとでも役に立ちそうならうれしいです。

新しい知識をみにつけて、日々成長するこどもたちと向き合うために、横浜市障害のある子に関わる自主勉強会で共に学び続けましょう

